

勝浦市市民会議

第2回会議記録

日 時 平成25年7月23日(火) 14時～16時15分
場 所 勝浦市役所 5階第1・2委員会室
出席者 委員18名(欠席者なし)
市長
関係課職員4名(社会教育課、公民館、都市建設課)
事務局2名(企画課)
進 行 事務局
配付資料 別 添

会議の概要

配布資料の確認後、直ちに討議に入りました。

最後に、次回の市民会議開催日については、次のとおり決定しました。

次回開催日について 8月26日(月)午後2時から

主な意見等

○座長

最初に、前回の会議の次の日に(仮称)市民文化会館の落札業者が決定しましたので、そのことにつきまして、社会教育課長からご報告申し上げます。

○社会教育課長

前回、6月25日の1回目の会議の翌日、3回目の開札が行われました。落札者は、前田建設工業株式会社千葉営業所でございます。落札金額は、消費税込みで、20億3,941万5千円でございます。7月5日、議会承認をいただきまして、工期が7月5日から来年26年10月31日を期限として契約をいたしました。

昨日、業者と1回目の打ち合わせをしまして、本格的に8月上旬から工事着手となります。

○座長

次に、配布された資料について、まず社会教育課長から、サークルの実態について、補足説明をお願いします。

○社会教育課長

サークル団体一覧表ですが、今年7月1日現在のデータでございます。サークル団体数は全部で80団体、勝浦市芸術文化団体連絡協議会の加盟団体がNo.1からNo.27まで、No.28から80までの団体が自主団体でございます。一番右側の欄に、それぞれの種別を記載しています。以上です。

○座長

次に、プロジェクターの資料についてお願いします。

○文化施設準備室主査補

1 ページ目、パナソニック PT-DZ21K とありますが、今月7月25日、舞台設備の部分入札を実施する設計書の中に記載してある表記になります。この品物もしくは同等品を入れてくださいという内容になっています。資料にカタログがありますが、カタログの2ページ左上に設計書にある PT-DZ21K が記載されています。プロフェッショナルモデルというもので、上位ランクの品物を入れる予定です。断面図になりますが、2階座席の後部に映写室がございまして、こちらにプロジェクターを設置、赤い点線で表示してありますが、舞台の方にスクリーンの寸法があります。6,640mm、3,375mm という大きさのスクリーンを展開してそこに映写すると。青い点線が、これは断面図ですので、空間の表記が難しいのですが、この辺にスピーカーがありまして、客席への音響はこういう形でカバーしています。以上です。

○座長

断面図の中で、舞台関係の説明を前任者ということで、企画課長から説明をお願いします。

○事務局（企画課長）

真ん中よりちょっと左の下のほうに、ステージフロントスピーカーというふうに青書きで書いてあるところがありまして、そこに椅子の絵が3列並んでいると思います。平素、通常の場合ですと、もっと上に床が上がりまして、左右の床と同じ高さでフラットになっています。舞台を使う時に、この3列が80cmくらいだと思いましたが、下降します。それによって舞台ができて見えるという機構になっています。

このホールのコンセプトの一つに、バリアフリーが大きくあります。舞台が初めから一段高いところにありますと、階段などを利用しないと舞台に上がっていけないわけですが、ここを一段下げるということで、車椅子の方などでも両サイドから普通に入っていけるバリアフリーになりますので、こういう形をとった一つの理由となります。

○座長

前回の資料要求に基づく説明は以上でございまして。

○委員

質問してよろしいですか。映写機のことなんですけれども。この提示された型番を調べた限り、映写機とありますが、何を映写するつもりなんですとか。この PT-DZ21K、何を映写するんですか。映画だと思っていたんですけれども、映画の設備が全然入っていないんですよね。パナソニックで映写設備を持っていないわけですが、何を映写するんですか。映写室と書いてありますが。

○文化施設準備室主査補

DVD ですかブルーレイのディスクをパソコンを経由して投影することを想定しています。

○委員

スクリーンと書いてありますが、スクリーンはどういう物ですか。輝度の問題があるでしょう。昔のフィルム映写機だと縦の線が入ったり、乱反射を防ぐようなものがあるけれども、スクリーンに関するものが一切触れられていませんがどうなんですか。プロジェクターによる映写機の映写の場合にはその専用のスクリーンが家庭用もありますよね。そういうのが書かれていないけれども。それと先の話の続きですけども、映画は上映しないということですね。家庭用の DVD や BD を公共の施設でかければ、それなりの著作権の問題などが出てくるわけでしょう。

○座長

何か講演がある時によく使いますよね。そういう為のものだということですか。

○文化施設準備室主査補

そういう講師の方がご用意して説明するというものにももちろん使いますし。

○座長

一般的な昔のリール式の映画は目的ではないと。

○文化施設準備室主査補

そういう放送は想定していませんが、今映画自体が DVD とかブルーレイ化されてきて、映画館の上映とかでもそういうもので。

○委員

全然違うと思います。全然違うもので上映しているんです。ハードディスクで送られてくるんです。ハードディスクを機械にかけて、それからプロジェクターに落ととして上映する格好。それが今のほとんどのシネコンだとかがやっているもの。フィルムの上映というのは今ほとんどないですから、今作られている映画というのは皆デジタルですから、ハードディスクで来るわけですよ。DVD だとか BD だとかは家庭用のものであって、300インチに映写できるようなものではないわけです。しかも今ハイビジョンという家庭用の規格が2K というもので、これからの映画館では4K というものです。そういうものに対する対応が全然ない。しかもパナソニックの場合、この機械いくらを想定していますか。

○文化施設準備室主査補

金額の方は、大変申し訳ないんですが、今入札前で。

○委員

ネットに出ているでしょう。

○文化施設準備室主査補

カタログの方は、オープン価格となっていて金額の表示がないんです。

○委員

これ990万するんです。他のメーカーであったならば、ハードディスクを入れて本当に映画ができる装置で、だいたい300万から1000万。小さな劇場だったら300万、大きな劇場だったら1000万、だいたいそれくらいなんです。だから、これ単体を買うのとシステムを買うのと値段が変わらないんですよ。それでなぜこれ

を選んだか。わざわざ映画ということを使わせなくするためにこの機械を選択したのではないかと私は思っていますけれども。

○座長

では、そのご意見を踏まえていただくということによろしいですね。意見として聴いておいてください。これで決まっているわけではないでしょう。

○社会教育課長

とりあえずこの内容で落札して、今のところはそうは考えておりますけれども。

○座長

今意見が出て、映画も映写できるシステムにすればいいではないかという意見ですから、それを踏まえておいてください。

○委員

では次回報告ということによろしいですか。

○座長

ここでそうしますとは言えないでしょう。

○複数委員

ただ、映画も観たいですよ。

○座長

そうですね。映画もできるような方向にすれば、大してお金も変わらないのだからいいのではないかという意見ですから。おっしゃる通りですよ、それは。

○委員

基本構想の中にも映写ということが書かれているわけですから。

○座長

書かれていますからね。よろしいですか。早速両方で打ち合わせをして。

○社会教育課長

分かりました。今後細かい設計変更も出てくることも予想されますので、その中で設計事務所、業者の方と前向きに調整していきます。

○座長

「基本構想・基本計画」の17ページに、先ほど委員が言っていた、音楽活動と講演会・式典・映画鑑賞、さらにかつうらビッグひな祭り云々と書いてある。映画鑑賞と出ているので、当然それは入っているのではないですか。できるようになっているはずですよ。次回までに調査しておいてください。

○委員

今の質問ですけれども、私が調べておいてもらいたいことは、このプロジェクターが普通のDVDとか一般的なものなのか、今の映画館のハードディスクを取り込んで映写できるものなのか。多分そういうものも組み込まれているプロジェクターではないかという想定もあるわけです。その辺の確認をしてもらいたい。

○座長

分かりました。他に、出された資料についての質問はありますか。

○委員

もし映画ができるとしたら、スクリーンはこの壁面くらいなんですよ。

○事務局

測って見たんですけれども、今この部屋の高さが天井まで2,600(mm)あるんです。スクリーンは3,375なので、これに約80cm高い大きさになります。

○委員

映画の場合は両サイドがダメだから、800人は入らないと思いますが、その客席で映画として成り立つスクリーンなのかとちょっと思いました。やはり大きくないと迫力がないという映画に対する思い入れがあるんです。

○事務局

横幅はその壁から扉のところまでです。

○委員

ですから、それを5~600人で観る大きさとして可能なのか。勝浦でポストマンを上映したときに、800人の市民会館が一杯になっていたから、やはり映画だったら、人が一杯くると思うので。ちゃんと迫力ある映画を観たいです。

○座長

はい。今のスクリーンのことも踏まえてください。他に、サークル団体の方は特にございませんか。

○委員

27団体を含めて全部で80団体ということですが、この中で、フラットな床でなければできないというところは何件くらいあるんですか。

○座長

踊りなどは舞台上でできますよね。太極拳、ダンス、バレエ、ヨガ、フラダンス、そんなところですかね。3B体操もそうですね。

○委員

こういう表が出るなら、そういうどうしても平床がいいというところにチェックでもしておいてもらえれば助かるので。

○座長

他にビッグひな祭りでメイン会場に使う場合にはフラットですよ。

○委員

見方が分からないのですが、ステージとして使える部分は、幅とか奥行きはどのくらいのものなのでしょうか。

○座長

およそ、幅は23メートル、奥行きは9.3メートルです。資料に対する質問はその程度でよろしいですか。

○委員

断面図でも平面図でもいいんですが、1階の客席の後ろに階段状のものがありますが、断面図でいうと2階席の下になっている、これ階段ですか。平面図でいうと1階

席の後ろの左右に階段がありますが、これは何用の階段なんですか。断面図では客席の下に入っている横線。

あと、これを格納するときの平面は、2列分くらいの底面積ですか。格納する順番も教えてほしい。高い方から低い方へ畳んで、それでセリで降ろすんですか。畳む底面積は客席2列分ですか。1列分？

○座長

それは後でよろしいですか。

○委員

今のような構造に関するものは、収納した時はこうなりますという図面を出してもらえれば分かると思うんです。ここで言っても分からないと思います。事務局にはそれをお願いしたいのですが。

○座長

事務局、お願いします。とにかく、可動式の椅子は全部格納しますから。他にございますか。

○委員

スライディングウォール、舞台の両端のウォールは、もちろん反響板ですよ。

○座長

はい、反響板です。

○委員

こういう会議ではなくて、一度設計家を交えてこういう質問に答えていただけると。

○座長

私の権限ではどうしようもありませんが、ご意見として、他に設計家に質問できる場がほしいということですね。

○委員

25日に設備関係の入札が実施されるということですが、先ほどプロジェクターの仕様について質問が出てちょっと紛糾したんですけれども、演劇にしるコーラスにしる演奏にしる映画にしる、計画しているものに対して、専門家のアドバイスをちゃんと受けているのかと思われるようなところがあるので、25日の入札が大丈夫なのかと。入札した後でまたいろいろと出てきても仕方がないので。映画にしても、ディスクでやっているというところまでちゃんと専門家、コンサルタントに聞いてやっているのかどうかなんです。会議を開く度にこういう問題が出てくるというのはちょっとお粗末という感じがするんです。大きな会館を多目的なものを造るということであれば、結構準備期間もあつたらうし、そこで何でそういう意見が出てこなかったんだろうかと不思議なんです。ですから25日の入札が心配なところなんです。以前からも意見が出ていましたけれども、マイクにしる何にしるそういうものに対する仕様というのを吟味されているのかと。マイクが入るからいいよと、プロジェクターが入るからいいよということではなくて、ちゃんとそこまで突き詰めていかないと十分なものが出来ないのではないかと心配します。

○座長

分かりました。ただ、今までの会館の検討委員会というのは、そこまで立ち入った会議ではないんです。建設をどうするかというのが主な問題で。

○委員

私は市民会議のことを言っているのではなくて、設計をするというのは当然仕様があって設計しているの、その仕様が何によって出てきているのかと。その信頼性の問題なんです。

○市長

座長。設計の、一級建築士がいますから。今来ます。そうしたらよく分かります。

○座長

では、それはそれで、それだけの説明の時間を取ります。

○委員

説明は、ちゃんとやってくれればいいんですよ。ちゃんとやってくれれば何の問題もないので、それだけを言いたいただけなんです。

○座長

分かりました。ごもっともです。

では、次にいきます。今日はいくつか絞り込んで皆さんからご意見をいただいたらいかかがと思ひまして、今から申し上げます。

1つは、行政側から出された5つの資料に基づく質疑はもちろんあっていいんですけども、2番目としては、貸し出しの基準というものはどうなるのか。実際に運用した上での基準はどうなるのかということです。もう1つは、高台に造るので、年寄りもいれば障害者の方もいるし、そこを利用する上での足の問題をどうするのか。その辺も是非意見を出して、行政側に反映をさせていきたいというご意見も出ていました。執行部の考え方も含めて少し話を進めていったらいいのではないかとというふうに思います。それから、武道大学からこちらへ来る道路。これもちょっと改良しないと、特に農村部から車で来る場合の使い勝手が悪いのではないかとというご意見。この辺も論議したらいかかがかと思ひます。それから、備品とかその他について、皆さんからご意見が出た場合に、どこまで行政側が呑んでいく腹づもりがあるのかという意見もありました。そういうものももう少し、こういうものがあつた方がいいのではないかとか。先ほどご意見が出ていたスクリーンのサイズの問題とか、今論議して初めて、基本計画に映画もとあつたのに、どうもはっきりしない。打ち合わせの中で発注するなり、当然あるだろうと。その辺をもう少しはっきりと説明できるようにしてもらいたいと。極めてごもっともなご意見ですから、そういうものも論議を深めていったらいいのではないかと思ひます。

それにこだわりますが、是非その辺も含めて2回目としてはご意見を出していただきたいと思ひます。

○委員

資料でサークルや団体の一覧表をいただきました。全部何々会とか公にある人数で

組織化された団体が皆使っているんです。今度の新しい市民会館で、例えば個人や友達同士の何人かが、手芸などをみんなに見せたいから部屋を貸してくれないかといった場合、あるいは展示だけではなく、それをまた売りたいといったときの対応は、市側は考えていただけるのか。

それから、7月4日の朝日新聞で、千葉の870の公共施設の利用の記事が出ていました。これを読むと、稼働率が40%後半50%くらいでも、まあ良いだろうという内容です。数字を見れば半分かと思うんですけども、これだけの稼働率をしていくということは、相当定期的に、継続して使っていただいている。例えば映画ですとか、試験会場に使うとか、発表会に使うとか、定期的に使っていただける組織との契約というわけではないでしょうけれども、そういうものができるのか。映画を観たいというお話が出ましたけれども、映画にしても、映画を持ってくる場合に市がどれくらい関与するのか。興業団体にただ場所だけを貸して運営は全部向こうとか。そういう対応の仕方もどうなのかと思うんです。

○座長

運営の問題に入っていますが、今の時点で答弁できますか。

○社会教育課長

最初に、80の団体の他に、個人とか仲間内でも使用できるかということについては、住民の皆様の施設ということで考えておりますので、登録されている団体の皆様だけではなく、広く市民の方に利用していただく方が皆様に親しまれる施設と、その方が望ましいと私は考えております。そこで、これからなんですけれども、使用料のからみも出てきますが、使用料を払う払わないはともかくとして、利用については、市民の皆様に利用していただくという方向で私は考えていきたいと思っております。

○委員

使用するというだけではなく、例えばそこで自分達の作品などを売りたいという場合でも構わないんですか。

○社会教育課長

公民館というのは、法律の中で売り買いというのはできないんですが、今度の施設は法律に基づいた公民館ではありませんので可能です。

○公民館長

今までも、前の市民会館を考えると分かりますが、公民館の方で販売目的のものはやっていないんです。市民会館のロビーのところで売ったりしていました。公民館というのは縛りがありますので。

○社会教育課長

販売の関係で言いますと、例えば平土間にして、よく外でやっているフリーマーケットもできます。

○委員

分かりました。それから、定期的に、先ほど映画という話があったんですけども、私が中学か高校の時に、学校が主催で映画を生徒にと私達は見せてもらったんですが、

そういうふうに来てくれる側の学生さん、小学生であり中学生であり子供たちを呼んでの企画なども加えてもらえたら、子供たちにとっても嬉しいのではないかなと思うんです。

○社会教育課長

私共も教育委員会の中の社会教育課でございまして、隣が教育課でございます。出来た後の利用について、学校教育の中でも有効に活用していくことは教育課と調整していくということになりますので、その辺は配慮して参ります。

○委員

先の質問の中にもあったんですけれども、審議会だとか建設検討委員会だとか、いろいろな答申書が出ていますが、それはあくまで文書ですよ。具体的に図面が引かれて、その中に映写機やプロジェクターを選択してみたり、そういうのは一体誰がやるんですか。例えばこの間出た幕の問題、あれは誰が決めたんですか。審議会などの答申には一切書かれていないわけですよ。それを具体的にするのは誰なんですか。それで具体的にする係の人に質問すると、先の映写機の問題もそうですけれども、答えが出ないと。市長は、一級建築士を呼んでこようと言っていますけれども、建物の問題はそうかも知れませんが、中の備品の問題は誰がこれを具体的に決めているのか、非常に疑問なんですよ。

○座長

文化会館建設検討委員会というのは、そこまで踏み込んでいませんから。

○委員

それは分かります。答申書を読めばそれは分かりますけれども、ではそれを具体化するの誰なのか。

○座長

具体化は市が業者と打ち合わせをしてやるのでしょ。

○委員

でも、役所の方はお答えできませんよね。舞台にNHKの関係の何かそういう会社が入っているというけれども、その人から説明を、別の日に。

○委員

先ほど貸し出しについて、自由に使えるということですが、やはり利用基準のようなものが新たに作られるはずですよ。何でもありでは何が起こるか分からない。

○座長

文化会館の中には、約800席のホールはメインとしてありますけれども、その他に100人程度の小ホールといいますか会議室もありますし、お茶ができる炉を切ったような和室もあります。いわゆる昔からある、公民館的な要素を含んだ小部屋も結構ありますし、それは全部含めて市民が利用するということになりますから。メインのホールの問題だけではないわけです。前のホワイエ、市民が集う、自由に来てそこで憩う場所も造ってあります。そういう意味で総称して市民文化会館ですから。その内の一部分をお金を出して使うか、無料で使えるようにするかはこれからの問題です。

800席ばかりではないわけです。

○委員

利用の関係なんですけれども、私は何でも会館でいいと思うんです。この間介護健康課と市民課でやりました特定健康診断。武道館でやっていますが、今度ここが使えるようになるんです。武道館に賃料を払わなくても。いすみ市でやっているいすみ健康マラソン、増田明美さんの話ですと市民が参加するレベルのロードレースでは、全国10本の指に入るらしいんです。人気があるのはなぜかといったら、参加者が岬のふれあい会館を使えるらしいんです。普通の大会ですと、仮設のテントで着替えてください、仮設のトイレで用を足してくださいと。でもいすみの健康マラソンは、岬のふれあい会館をみんなに貸し出しして、暖かい部屋で着替えができる。女性はプライベートな部分を気にせずにそこを控え室にできる。そういうことで人気がある。今度ここができたなら、例えば鳴海ロードレースで使えるようになる。鳴海ロードレースはお金を払って参加するわけですから、市も頭を切り替えてもらって。いすみ市にはリサイクル会というのがあって、皆が持ち寄ってやっているんです。そういうのも今度ここが使えるようになるので、何でも会館でいいと思うんです。先ほど利用率40%という話がありましたが、これはすごい数字だと思います。

○座長

お話は違いますが、先ほど言ったのは、ホールはそうかも知れませんが、他の小部屋は今でも一杯でなかなか取れないくらい皆使っているんです。40%50%どころか100%に近く使っていますから。ですから、800席のホールが問題なんですね。

○市長

座長、もしよろしければ、先ほどの技術的なことを建築士が説明します。

○座長

では、ちょうど50分経ちましたので、10分間休憩として、3時から専門的な質問があれば、若干時間を取ってやります。

～休憩～

○座長

では、再開します。

○市長

市の都市建設課の職員です。一級建築士で、この文化会館の建設に携わっています。

○都市建設課主査

よろしくお願ひします。ではお手元の資料の平面図を見てください。後で何かあったらご質問ください。資料の③ですね。全部で3枚あります。1枚目が1階部分、2枚目が2階部分、3枚目は公民館部分。平面図の上、北側にちょっと切れているところがあるのでその部分を抜き出して書いたものが3枚目です。

1枚目に戻っていただいて、全体の流れを説明いたします。左上の風除室、これが入り口になります。ここからお客様に右側エントランスホールへ入っていただきます。そこがいわゆるロビー、ホワイエという場所です。そこから1階と同じレベルで、

隣にありますホールへ入っていただくのですが、前室と書いてあるところに2重扉がありまして、ホールへ入っていただく。ホールは約800の席がありまして、1階部分にある席は、だいたい2つ、上のゾーンと下のゾーンに分かれています。前の3列はこれも稼動部分になっておりまして、床の下に潜って収納できるようになっています。舞台から見て後方にあります、271席と書いてある席は、稼動席でして、通常はこういう形で皆さんお座りになるようにできていますが、ここを全体として平間で使うときのために全部後ろの方あるいは前の方に畳み込んで、平土間が作れるようになっています。畳み込んだ絵がないのですが、断面を見ていただいて。

○座長

断面図というのは、今日お配りしたものです。

○都市建設課主査

これは席が点線で少し薄く書いてあると思うんですが、このようにそれぞれの席が前に倒れまして、階段状になったものがずっと後ろに入って行って、後ろの方、2列分くらいにコンパクトに、小さくなります。これが更に置く場所を後ろにするか、あるいはステージ、舞台の方に詰めれば、後ろの大会議室と一緒にして一体的な空間として使える。大会議室は、平面図の方を見ていただきますと、ホールのちょうどトイレに挟まれるような形で、後方に大会議室と書いてあるところで、こことホールが一体的な形になります。平間で何かやるときには全体を大きく使うことができるという形になっています。

さらにホールは、2階席がございまして、平面図の2枚目ですが、濃い線で、ホールが一番後方ですけれども約3分の1くらいのところに席がございまして、これが360席あります。これは固定席です。断面図の方の右側の奥の方、ちょっと固いような、これについては固定席です。ですから、これと1階の方にありますロールバックチェア、稼動席と合わせまして約800席の客席があるという形になっています。

舞台の方で行われるいろいろな照明とか音響とか、機械的な装置類が入っているところが技術スペースと書いて、2階の一番上部というか手前のところに技術スペースと書いてあります。それからプロジェクター設置室、技術的な操作ができるようなコントロールルームがございまして、同じレベル、高さのところに両サイドに親子席というのがございまして、例えば小さなお子様がいらっしゃったご家族でも、ここだと子供が騒いでも他の方には迷惑がかからないで、ここでいろいろなものを楽しんでいただけるということで、特別に左右に4席ずつ用意してございまして。

2階の席への動線ですが、1階を見ていただきますと、エントランスホールから入って、紙で言いますと、ちょうど下の方に向かって階段がございまして、これは広めの階段でして真ん中は階段というより幅広の線が入っています。ここは段上になっていて、例えばホワイエで別のイベント、音楽とか、簡単な演じ物があったときに、客席として上がっていただいて、下を見るというようなこともできるように考えています。通常はこの階段を上っていただいて、2階に上がっていただいて固定席に回っていただくという動線が1つございまして。

3枚目に、2つ絵がございますが、下の絵が建物の楽屋です。ちょうど舞台の裏側になります。楽屋とか備品庫とか楽器を置く所、出演者のための集まる場所とかトイレ、そういうものがございます。管理事務所というのも左側の隅に書いてあります。2階の部分ですが、機械とか公民館施設で使われる部分として左側の隅には調理室がございます。

2枚目、ホール2階の左側のゾーンですが、上の方から、多目的室とあります。例えば音楽の中でも非常に大きな音を出す、例えば太鼓みたいなものとかを演奏しても、ここは2重床になっていまして、騒音が外に出ないようになっていますので、そういうグループの方達はここで、いろいろなことを楽しんでいただけたらと思います。その下の方に和室が2間ほどありまして、いろいろなお稽古をされたりとか練習はこちらでもできます。

ちょうど間にテラスと書いてあるところがございます。点線で丸テーブルと椅子がいくつか書いてあります。ここは、ラウンジというか、ちょうど廊下がありますが、廊下に例えば雑誌類とか刊行物とか本を置いて、ここで談話していただくとか、小さなグループで作業なりいろいろな集まりをしていただくような場所をラウンジとして設定してあります。同じような丸テーブルに椅子というのが下の方、南になりますが、ここもラウンジ的な空間で、ここはちょうど1階からお客様が上がってきまして、2階に上がったところでこういうスペースがございますので、こちら辺で通常ですとちょっと休んだりですとか物を食べたりというようなことがこの場所でできるようになります。建物とホールを囲むようにして、外廊下状に細長い何もない場所がありますが、これは建物の中でもなく外でもない、中間的な場所です。パース図で茶色い、スライドというか外壁なのか透けたところがありますね。その裏側にあるのがこの廊下状の空間になっています。完全な外部ではないし内部ではない、そこで少し外を見たりですとか、そういう形を考えて造っております。

この建物は地震とか災害が起きた場合には、ホールを避難所として設定しておりますので、常用の発電機というのもございます。72時間くらい、主に軽油という燃料で発電機を回して通常の建物の電気の3分の1から2分の1くらいの量を使って、こちらの方に避難して過ごしていただけるようにしております。具体的に、建物的にはそういうような説明になっております。あと、ご質問があれば。

○委員

非常口というのはどのくらいあるんですか。

○都市建設課主査

舞台からですか。

○委員

1階、2階にしても。

○都市建設課主査

例えば1階の図面を見ていただいて、南側、下の方ですけれども、大会議室の下に市民ロビーと書いてあるのが分かりますか。ここは引き違いの扉になっていて、中か

ら外へ出られるようになっていきます。もし、平間でホールにたくさんお客様がいらっしゃったら、通常舞台に出入りする両サイドの出口からも外へ出られますが、緊急時にはこちらからも出られます。もちろん、消防の方にもそういうことで確認を取っています。

○委員

1階から2階に上がる階段の下に機械室があるということで、この建物で火災が発生するとすれば、具体的にはここではないかと思うんです。多分炎より煙が出るのではないかと。この場合、避難路が特に2階の場合限られるのかなと。煙が充満した場合、結構逃げるのが大変ではないかなと。外側の通路結構狭いですよね。煙がまわってくると逃げ口の箇所が絞られてしまうので、通常これくらいの大きさの劇場や映画館だと、客席からの出入口というのが結構あるんですよ。最初これを見たときも、下の方が2箇所、2階の方は扉はいっぱいあるんですけども、通路が狭そうな気がしたので。その辺はどうなのでしょう。

○都市建設課主査

避難経路については、消防に説明してあるんですけども、考え方としては、2階については、舞台に向かって両サイドに1列ずつ座席がありますね。その後ろの空間に出ただけで、舞台側の方に扉、廊下の突き当たりが出口でそちらの方向に逃げる避難路線が1つと、それから下の方に、それぞれ廊下の突き当たり前に前室を通して、ホワイエの方に出られる動線がありますので、それで避難の経路は取ってあると。2階は手前の方に多くのお客様がいらっしゃいますので、そのゾーンには全部で出口として使える通路的なものは4箇所あります。そこで避難ができるということで、消防の方には説明しています。

○委員

分かりました。希望としては、避難誘導路の表示というのは固定ではなくて、場合によって切り替えができるような形にしていただけると。

○都市建設課主査

避難路は法律で決められていて、何かあったときには必ず電気が点いて、出口への誘導灯が常時点いていなければいけませんので、切り替えるということは装置は常時点いているということになると思います。

○委員

通常ですと、機械室というのはこういう大きい通路の下に置くということはありませんかという気がするんですよ。それからすると、避難通路は従来の考えと違う形になっていないといけないのではないかと思います。

○都市建設課主査

舞台の方は、舞台の方から外に出られるような形で考えていまして、機械室の上の階段を通過して避難をするという考え方ではないんですが、もちろんこの階段下の機械室ですけども、火気を使うような機材というかむしろ、これは空調の冷たい空気とか暖かい空気を作る装置なので、お湯とか冷水は作るんですけども、火気は使っ

ておりません。

○委員

分かりました。

○委員

音楽のことですが、大ホールは、発表の場だとか子供たちに文化的なオーケストラを見せるとか、そういうことでは立派な喜ばしいことだと思うんですが、もっと自分たちの身近なところで音楽をやっている人が使うとすると、この多目的室になるのかなと思うんです。使えるというのは、もちろん広さ的にもそうなんですけれども、音が反響してしまうようだと、音楽では生声で歌うのであればいいけれども、マイクを使うような場合、会議室的なものだと、それは音楽をやる場所ではなくなってしまうと思うんです。何かそういう対応がしていただけるのかなと、これは期待です。やはり大ホールを使えるというのは、そうそうあることではなくて、もっと小さな100人のホールを使うとしたときに、会議室、多目的室だと、目的が最初からピアノも運べるから音楽ができますよということではないと思うんです。音響的にどうなのかということが心配なんです。

○都市建設課主査

多目的室は、音楽の練習、ここでお客様を入れてということは考えていませんが、音楽のダイナミックレンジ、小さな音でもできるし大きな音でもできる、スタジオ機能としての材質になっております。床も壁も全部です。2重構造にしてありますので。

○委員

吸音という形は考えられていますか。

○都市建設課主査

中の音響性能はこれから専門家に計測していただいて造りますので

○委員

大抵の場合が、多目的室というのは跳ね返ってしまって、よほどの音響さんを入れない限り、素人では逆に無理です。内輪でやりたい、お金をかけずにやりたいという目的でやる割には。もしそういったものが勝浦市にあったらいいなと思っていることなんですけれども。大きいところで普通に使えることは、なかなかないのではないかなと思うんです。もっと市民が利用できる、もちろんこの大ホールも市民が利用できるんですけども、それはあくまで発表とかイベントだとかでいろいろ使えると思うんですが、もっと身近なところで使うとした場合でもある程度考慮して、今の段階で間に合うのであれば、そういう場所があったらいいなと思うんです。

○委員

だとしたら、生に対応できるところと、音響の機器を使った音楽であるのと、目的が別になりますよね。

○都市建設課主査

多目的室は、構造的には2重になっていますので、中でどのくらいの音を出すかというのは詳細にはこれから検討していくことですが、考え方は、こちらで音楽をやっ

でも問題ないということです。

○委員

音楽は、生のもものと機器を使った2種類があるということをお考えに入れていただいて。両方にいいというのは無理でしょうけれども。

○都市建設課主査

部屋としての音響性能、外に音を出さない、中でもそれなりの存在空間を確保できるようにということです。

○委員

機械とかそういったものは後から何とかなるけれども、構造上のというのは。もし間に合うのであれば。

○都市建設課主査

多目的室は、かなり音楽対応のもので考えておりますので。

○委員

どちらにもいいようにというのはなれるんですか。生でもPA使ってもどちらにも。

○都市建設課主査

PAを使うときの問題で一番大きいのは、外に音が漏れたりすると、ということで。反響は吸音材、壁の使用です。

○委員

すると、生でもどちらでもというわけにはいかないですよ。

○都市建設課主査

どちらでも大丈夫という考え方は、可動式の吸音材というのがあります。

○委員

どちらか一方しか考えなければ、失敗になってしまいますので。どちらも音楽はあります。

○都市建設課主査

得てして両方やると中途半端になってしまうということもありますが。これはこれから、どういうふうにするのかを煮詰めていただければ。

○委員

両方ですね。

○委員

日本舞踊なんですけれども、古い市民会館の時には、舞台の脇に花道というのが付いておりました。発表会をやりたいという時に、その花道があるととても便利なんです。これは平らなホールなんです。小さい舞踊の発表会などでも花道から出たりするようなこともあるので、脇から出られる、そういうものが加えられたら良かったと思うんですけれども。

○座長

資料3の両袖が花道的なものだと思うんですけれども。

○委員

舞台の脇から出てくる花道か、それとも道の花道か。

○都市建設課主査

前の3列を床下に収納することで、前が全部フラットになるんですね。そこ空間を使っていただいて、舞台をしつらえていただければ花道的なものも作れると思います。

○委員

2階席へはエレベーターは使えるんですか。

○都市建設課主査

エレベーターはエントランスホール1階から入っていただいて、エントランスホールのところに1基ありますね。

○委員

両面のドアが使えるんですね。

○都市建設課主査

これは片面、ホールの方からです

○委員

駅によくある両面のではないんですか。2階へ行くとすごく歩かないと客席には行けないのかどうか。2階へ行くと片面だけですよね、片方は吹き抜けになっていますから。高齢者が結構来ますから。

○副座長

調理室ですが、従来の調理室は、全部机を囲んで皆さんが調理をして、いろいろそこに流し台もあるしガス台もあるし電子レンジもあるし、台を囲んで勉強をするような造り方だったんですけれども、今度の設計図を見ますと、調理するところが窓際はずっと一列になっていますから、それだと、個人的に料理を勉強する場合はいいですけれども、団体に調理の勉強をするときに、今までと違うので、どのような観点でこのような設計にしたのでしょうか。

○都市建設課主査

その議論は確かにありました。今までのように、固定したテーブルに、真ん中に囲むように調理の道具が置いてあるというのが1つの案としてあったんですけれども、この公民館の部屋は多目的に使いたいというお話があって、机に、真ん中に調理台をセットしてしまうと、調理だけにしか使えないので、できれば他の用途にも使えるように、例えば真ん中で皆さんがパーティーをすとか、そういうこともあるかも知れないということで、あえて外側に、調理系の器具は壁際に入れて、部屋としては自由度を利かせて考えて造りました。

○副座長

でもこれだと、調理する側の意見としては。自由に使うのなら、他の部屋もあるわけです。

○都市建設課主査

部屋の全体がそんなにないので。

○副座長

この調理室を使うのは女性団体が主なんです。婦人会を始めとして漁協婦人部もそうですし、そのときには皆で周りに囲み合って、これはどうしようというふうに話をし合って勉強しながら今まで料理を作っていたんです。これだと皆が1列に並んでしまうわけですね。両隣にいる人とは話ができるけれども、全体的な料理の進行は、主になる人が分からないわけです。こういう設計ですと。実際料理をしている女性は、今までの方が良いのではないかというふうな意見でした。

○都市建設課主査

はい。

○座長

歴史的に見ると、旧市民会館の調理室は、女性の方々が簡易保険の団体保険をつくって、その団体保険に入ると保険料が割引になるんです。その割引料をみんな拠出して市に寄付してそれで造り上げていったものですから思い入れがあるんですね。

○委員

テラスというのは屋根がないんですね。もしここに屋根があれば、ちょっとパーティもということが、外に食べ物を運んでできるようになりますよね。

○都市建設課上野主査

屋根はあると思います。

○委員

もしもパーティを考えるのであれば、そこで作って出てということも。

○都市建設課主査

戸外でもできるし、部屋の中でもできる。

○委員

となると、調理台は真ん中優先で考えることもできますよね。

○都市建設課主査

そこは簡単に結論は出ないですけども。今の考え方では壁面を活用することで部屋を有効に使うというふうにしています。

○委員

1階から2階に上がるのは階段ということですけども、エスカレーターは設置されないんですか。

○都市建設課主査

エスカレーターはございません。

○委員

エレベーターのみですか。

○都市建設課主査

はい。

○委員

上の部屋、和室とか多目的室とか調理室を利用するのは、多分若い人ではなくて少し高齢の方だと思うので。階段があるというのはいいんですけども。

○都市建設課主査

むしろエレベーターを使っていたら、公民館のゾーンに近いところにエレベーターを設置させていただいているんです。確かにホールの方だと2階の入り口はエレベーターの出口から遠いんですね。むしろ公民館を日常的に使う方の方を重視しています。お年寄りや足元の悪い方は、エレベーターを使って準備していただくと思います。

○委員

会館の窓というのはないんですね。開閉式のものは。全部空調ですね。

○都市建設課主査

ホールは空調です。他の部屋も空調ですけれども。

○委員

空調は分割できるんですか。例えばギャラリーだけでやっていて後はあまり稼働していないというときに全館全部。

○都市建設課主査

空調についてはそういうゾーニングをしております。

○座長

よろしいですか、今の説明と質疑は。ありがとうございます。それでは先に移ります。

先ほど私が問題提起をいたしました、前回出ていた、山の上でも何とか使いたいよという、足をどうするか。乗用車を持っている人ばかりいるわけではありませんから。そういう点について、市もまだ考え方は固まっていないでしょうけれども、一緒にこの際、考えていただいて、皆さんからもこうしたらいいじゃないかとか、そういうものを含めてご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員

ちょっと外れるかも分かりませんが、これから建てられる構造物に似たような近隣の建物に視察見学が可能なら必要だと思うんです。前回もありましたが、専門的なセクションの方からの委員間の質問あるいは意見。私、素人ではなかなか立体的に頭の中で消化できないんですね。ぴったり同じでなくても似たような建物あるいは会場を現実に見た方が分かりやすいと。また、例えばいろいろ会場についても、確かにフラットの方が低廉ですが、一方芸術年鑑を見ますと全座席が降下することによって段差ができて、立体的、遠近法の方法として小さい会場も広く使えるように見える、そういうようなメリットもあると思うんです。ですからぴったり同じ会場でなくても、そのような施設をしてみるのも一つの方法ではないかと思います。

○座長

今の問題は、前回のところで、不満はあるけれども今後に活かしてもらおうということで、もっと早い段階でこういう場を持ってもらって、皆さんの意見を徴すべきだったという大方の皆さんのご意見でありまして、設計が終わり契約も済み工事が始まるという段階ですから、移動式稼働式の話をご変更といっても、それはちょっと

無理な問題ですから。座席のことを言ってらっしゃったのでしょう。

○委員

メリットがという話をしていますので。遠近法も一つの方法であって、利用価値があるんだということを言っているのです、設計上の変更とかではなくてですね。何と言いましても現実に使い勝手について、ぴったり同じでなくても似たような建物を見たらどうかというわけです。

○座長

皆さんが是非1回他を参考に見たいということであれば、それは予算を要望してやるということはやぶさかではないですけれども。

○委員

先ほど座長の方から何点か検討項目が、足の問題もそうですし、減免規定、使用料利用料の貸し出し基準、そういうものが何点か挙がったんですけれども、今度新しい会館については公民館機能を併せ持つということになりますけれども、市街地、勝浦の商店街の人たちが今度利用する、今ある勝浦の集会所を利用されている方が今度上に来るのかなという問題も出てきますし、すると集会所を今度どうするかという話になってきます。

武道館でやっていた特定検診などは、市の方で巡回バスなどの配慮をいただいているので、ホールを使うような大々的な演奏会とかというときには、主催団体にもよりけりですが、市が主催するような場合については、そういった足の部分に配慮していただけるようなものを提言書の中に入れていただきたいと思います。

貸し出し基準に関しては、他市の事例も資料に出していただいているので、減免規定がありましたけれども、利用率稼働率を上げるためには、ある程度減免規定というものについては、障害者団体や子供たちなど、広域的な活用をされている方には、10割というわけにはいかないにしても、それなりに配慮をしていただきたいと思います。

○座長

今の段階では、行政の方では、貸し出しを有料無料の関係とか、減免の関係とか、その辺はまだ固まっていはいないでしょう。

○社会教育課長

最終的にはまだこれから決めていくことになりますが、私の方で他市のホール、似たような施設を回って、有料にする場合と減免する場合の情報がありましたので、その上で、皆様のご意見を伺って、最終的に決定していきたいというふうに考えています。

○座長

他市のは資料として出していますね。それと皆さんの意見を審査しながら決定していくということですね。今出たのは、障害者であるとか子供の場合である場合には当然に減免を講ずるべきだという意見ですね。

○委員

物販だとか営利なものは別ですが、自主サークルを含めてですけれども、広域的な部分については、法人個人に関わらずある程度の減免規定を設けてもらいたい。そうすることで稼働率が上がるのではないかと。

○座長

基本的には公民館ではないけれども、公民館的機能を発揮するような小部屋その他を造ると。それはいいんですが、今委員から出ていた、図書館の2階の集会施設あるいは1階の日本間の中会議室、今仮公民館になっています。それから公民館興津分館、上野のコミュニティー、総野のコミュニティーセンター。これらはそのまま機能させていくのか、あるいはもう少し充実させて公民館自体としても残していくのかどうか、その辺のところどうでしょうか。今の時点でお答えできれば。

○市長

旧市役所の所、また興津に公民館がありますけれども、相当老朽化していて、何とかしてはいけないと思っています。特に興津の公民館、これからの防災を考えても、あそこは危険な所でもあるし、耐震上の問題もありますので、将来的にそう遠くない時期に、もっと安全な所へ新たに公民館を建てようということ考えております。旧市役所の所は、今回の新しい文化会館の中でも公民館的な機能をする。

○座長

では公民館は残す、という基本姿勢ですか。興津公民館は建て替えということですが。

○市長

興津公民館は残します。

○座長

公民館としてはあるということですね。

○市長

はい。

○委員

高台にありますので、車がある人は車で来るでしょうし、歩く人はえっちらおっちら来るしかないんですけれども、高校側の通りから上がるところは、駐車場がある所から崖なので、エレベーターでも造ればと楽だと思いますが。他方の坂も結構長いので、歩く歩道など、そういう設備がないと結構大変ではないかと思うんです。おっくうだから行かないというのでは困るので。

○市長

確かにここは急坂なので、何かのイベントの際にはバスを出すとかはしないといけないかも知れません。ただ、勝浦というのは、旧勝浦と興津と総野と上野なんです。言っては悪いですが、総野の方達は、旧市民会館など使わないんです。旧勝浦地区の人達だけが言っているだけではないかと言われたこともあります。ただ、ある意味では真実でもあると思うんです。今度の文化会館は、上野地区であれ総野地区であれ、皆が使ってもらうことにおいて、遠くから来ること自体だってこれは大変なことなん

です。ですから、近くの方が坂が登れないというのは、実際足の悪い方達は本当に大変で何か考えなくてはいけないけれども、もう少し考えてもらえればと思います。

○座長

遠い人は、そのつもりで車なんですよね。街中の人はそのはいかないんです。歩き以外ないですよ。

○副座長

街中の方では免許証持っている人が少ないです。街中では車がない人が多いですよ。

○座長

では、他に。会議はもう1回ありますので。2回やると言えば2回やりますから。今日はこの辺でよろしゅうございますか。

○委員

先ほど、備品の入札があるということでしたが、その関係のことはもうよろしいんですか。ピアノがどうのと言っていましたけれども。

○市長

それは、25日に開札するだけですから。

○座長

先ほどの映画については、できるんでしょう。

○文化施設準備室主査補

今委員がおっしゃったのは、備品ということですよ。

○委員

設備です。マイクとか。

○座長

ピアノなども含めてですよ。

○文化施設準備室主査補

25日の中には、入っていないです。あくまでも、ホールの中の設備としての入札で、据付でないいわゆる備品、ピアノとか椅子とかはまた別途の購入になります。

○委員

その別途の購入の時にも、先程のような意見を考え合わせていただかないと。ピアノにしる映写機にしる、いいものを買っていただかないと。高いものをというわけではなく。

○文化施設準備室主査補

ニーズに合わせたものということですね。そういったご意見をいただける場というふうに考えております。

○委員

前回の市民会議の会議録は、氏名は全部「委員」にしたということですが、そうしなければいけないという人がいるんですかね。いやだという人が書かなければよいのであって、いいという人は書けばいいのではないですか。

○座長

皆さんの意見をインターネットで公表するわけですね。

○事務局

そもそも、市民会議は平成23年からやっております、その頃同じように会議録を残しています。最初は、会議録の残し方にしても箇条書きにしたりしていましたが、会議の流れが分からないとかがありまして、今回のような会議録の形にさせていただきました。お名前の固有名詞を使うかどうかという話ですが、それも今までの会議ではやらない方がいいのではないかとということで、氏名は伏せて「委員」ということで、会議録は作ってきていますので。今回皆さんが、全員の方が、是非個々の名前を載せた方がいいということであれば、そのような形で作成するのも可能ですけれども。それは皆さんが選択していただきたいと思います。

○委員

出したくない人は、それは出さなければいいのであって、出しても構わないという人は出せばいいのではないですか。全員がそうしなければいけないということはないと思います。

○座長

片方名前を出して、片方出さないというのもちょっとおかしい。

○委員

多数決を採ったらどうですか。

○座長

できるだけ合議でいった方がいいと思うので。

今までは流れとしては、名前を伏せたままこういう意見があったということで出したということです。今委員は、特に出さないでほしいという人だけ伏せて、あとは出したらいいだろうという意見です。これについて、他にご意見どうですか。

○委員

でもこの会議は、別に、皆さんで話あったことを決めるとか、これによって市の方で動いてくださいという働きかけではなくて、市民の視点での意見を聞く場ですから、これがみんな市民の意見ですよという形で、委員でいいのではないですか。

○座長

固有名詞はいらない、ということですね。

○委員

はい、そう思います。

○座長

いかがでしょうか、他に。なければ、今まで通りでいいですか。

～多数の委員から「はい」の声～

○座長

はい。ではそういうことですので、今まで通りとします。

次の日程ですが、8月26日月曜日ということでご提案申し上げますがいかがでしょうか。時間は14時からです。

では、そのように決めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員

日はいいんですけれども、何をやるんですか。例えば、先から質問が出ていて、どういう経過で決まったのかとか、そういうものに対して一切説明がない。具体的に、映写機をどういうふうにこのパナソニックに、誰が決めたのか、ピアノの話も出ていましたけれども、そういうことというのは。

○座長

それは、市が決める以外にないでしょう。

○委員

そうしたら、それを説明してもらいたいです。何でそれを選択したのか。

○事務局

先ほど、プロジェクターの説明がありましたけれども、パナソニックのPT〜と書いてありますが、これと同等品のものを使うということらしいんですよ。このレベルのものを使うということだそうです。

○委員

それは、どういう意味のレベルなのか。

○事務局

カタログの中に、プロフェッショナルモデルというレベルがありますけれども、これと同じような映像機能とか、そういうものを持っているものを使うということらしいです。

○委員

それを私は反対しているわけですよ。それには映画の機能が付いていないわけですよ。もっと係の人がそれを選択した人が具体的に説明すべきですよ。

○座長

この備品は、もう入札をかけるようになってしまっているんですか。この映写機は、設計書の中に入っているんですか。

○文化施設準備室主査補

はい。映画が観られるかは、確認をすることとしています。

○座長

今の段階ではまだ分からないんですか。

○都市建設課主査

映画というのは、どういうものをおっしゃっているのかなんですけれども。

○座長

フィルム映画ではなくて。

○都市建設課主査

映画館で観る映画というのは、例えば9チャンネルとか、今16チャンネルとかいろいろあるんですけれども、そこまで高画質である高音質のものは想定していません。

○委員

聞いたことがない言葉だから、9チャンネルとか何を言っているのか。

○都市建設課主査

我々が普通家で聞いている音は、5.1とかありますよね、2チャンネルとか。映画館使用だと非常に高いものがあるんですが、そこまでは、いいません。

○委員

映写機というのは、音声の問題なんですか。

○都市建設課主査

音声を含めての映画ですから。

○委員

このプロジェクターにそれが。

○都市建設課主査

システムとして映像音響装置ということで一式になっていますよね。

○委員

いただいた資料にはそういうものは書いていないですけども。

○都市建設課主査

今回出している舞台装置の中には、映像と音響と両方入っていますけれども。

○委員

何を配っているのか知らないのではないか。

○委員

ここで問題になっているのは、DVDとかレーザーディスクではなくて、通常映画で使うようなディスクを、という話だったんですよ。それは使えますかという。

○都市建設課主査

通常の動画も映せると思うんです。

○委員

話が戻ってしまっているんですけども。

○委員

アナログですけども、私達が映画館で観ていたものは。

○都市建設課主査

リールですか。リールは想定していません。

○委員

DVD化しているものは。

○都市建設課主査

それはできると思います。

○委員

いや、そういう話ではなくて。この文化会館の目的の一つに映画を鑑賞するというのがあって、その映画というのは、通常のレンタルショップで借りるようなものではなくて、DVDとかLDではなくて、映画用のディスクというのがあって、それがかけられないと普通映画と言わないでしょうということだったんです。それができるのかが

分からないということで。

○都市建設課主査

通常というのは分からないですけれども、映画をやるときに当然著作権問題があるので、映画をやられるときは、おそらく装置付きというか、リースみたいなのは別で、映像のソースと機材を一緒に借りると思うんです。

○委員

思う、ではなくて、それを確認してください。

○都市建設課主査

どうするかというのは、運営の方なので、今は決められないです。ただ、映像を映す機械はあるので。今はほとんど、コンピューターでできてしまうんですけれども、そういうものを持っている業者が来れば、使えます。ただ、DVDがあるから映るだろうという簡単なものではないので。

○委員

そうではなくて。多分市役所の方もコンサルタントにお聞きしてやっていると思いますけれども、その方にちゃんと普通の劇場で映画をやるようなことができるかどうか確認することが大切なんですよ。

○都市建設課主査

それは、できると思います。

○委員

思う、ではなくてそれは確認してください。

○都市建設課主査

できます。だけれども、一つ言っておきたいのは、映画といっても、いろいろなソースといって、例えば昔ですと70ミリですとか、いろいろありますよね。それには対応した機械がないとできないので、あらゆる映画ができるというわけではないんです。皆さんがお宅で観られているようなDVDとかブルーレイだとか、そういうものは観られますので。

○委員

いや、そういうことを言っているのではないんですよ。家庭用ではなくて。

○委員

座長、よろしいですか。

○座長

はい。

○委員

最初、私が質問した時点の話に戻ってしまっているのです。だから黙っていればいいんですよ、分からない人は。参加していなかったんだから、最初から。だから担当の人が説明すればいいんですよ。先ほど言っていたのは、できない、という話。DVDだとかだけを映写するしかできないと言っていたんですよ、担当の人は。今度あなたはそれをやればいいと。そういうことは言っていないんですよ、次元が違う。同じこと

をまた話したってね。

○都市建設課主査

申し訳ございません。映画ができるかとおっしゃったので、そういうことを説明しました。

○委員

これをやるのであったら、次回の日程を決めたって無駄だと思うんですよ。

○座長

いや、これだけではないですから。

○委員

ですけれども、無駄な集まりですよ。

○座長

無駄ではないですよ。この次やったって無駄だということはないです。映写機の問題だけやっているわけではないんですから。

ですが、映画の件ははっきりしてもらわないといけません。会議は8月の末になっちゃうけれども、入札の前にきちっとさせてもらわないと困るということです。

○委員

先ほど言いましたけれども、要するに、プロジェクターの説明があって、どういう機能を持っているか、その中で一つの問題というのは、映画館でやっている映画を持ってきたとき、このプロジェクターで映写するちゃんとした機能があるかどうかの確認なんです。今回入札に対して、それが入っていないのであったら、入れてもらうようにするのかどうなのか。それとも、入っていて、ここまでの範囲は現在のプロジェクターで観られるとか、その辺をはっきりしてくれればいいと思います。それで、次回で間に合うかどうか分かりませんが、もし間に合うのだったら、我々の会議で言った要望をどの程度組み入れることができるか、お金の問題もありますから。その辺の討論だと思うんです。その辺がはっきりすればいいと思うんです。

○座長

先ほど言っていた映画鑑賞等というのは、もう入っているんだから、映画鑑賞ができる施設にしてもらわないと困るということです。

○委員

映画鑑賞と言ったって、先ほどの説明だと家庭用のソフトを持ってきてやることを前提に考えていたと。

○座長

そうではない。映画鑑賞というのはそういうことではないです。

○委員

ですから、認識のズレがあるんですから。

○委員

映画館でやるものを持ってきたときに、映るかどうかの確認をしれくれということ。DVDとかは家庭用のものでそれは観られるということなんです。その中で、現在

映画館で映写しているものを持ってきたときに、その機能があるのかどうかの確認ですよ。

○座長

おっしゃる通りです。そのことがはっきりしなければまだ入札を先に延ばしたっていいんじゃないですか。建物本体ではないんですから。

○文化会館準備室主査補

今回の入札はもう25日で決まってしまうので、実際に入札はされてしまうのですが、本体の建物の工事とは違いまして、今委員がおっしゃっている映画ができる機材というのがあるんだと、そういったものを入れてもらいたいんだと言ったときに、このプロジェクターというのは取り付ける備品なので、設計書の中で今は指定してしまっていますが、もしそういった要望に対応できないような品物であるとしたならば、品物の指定を変えればよいことですので。今この、設計書の中で入っている品物で対応できないということであれば、実際購入して据え付けるときに、品物の指定を変えるというようなことも十分できますので。金額もあります、結構高価なものでみているので、委員から金額の方も、もっと安い金額で、そういう機能があるものがあるというようなこともおっしゃっていたので、そういった品物にシフトすることも十分可能ですので、その辺も含めて対応を考えたいと思います。

○座長

はい、分かりました。よろしいですね。では今日はこれで終わります。

以上で会議終了